

自己評価書

平成26年6月

地域マネジメント研究科

目 次

基準ごとの自己評価

基準 1	学部・研究科の目的	1
基準 2	教育研究組織	3
基準 3	教員及び教育支援者	6
基準 4	学生の受入	11
基準 5	教育内容及び方法	15
基準 6	学習成果	24
基準 7	施設・設備及び学生支援	27
基準 8	教育の内部質保証システム	35
基準 9	学部・研究科の管理運営	39
基準10	教育情報等の公表	43

基準ごとの自己評価

基準 1 学部・研究科の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 学部の目的が、学部規程等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 1-1-②： 研究科の目的が、研究科規程等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

香川大学大学院地域マネジメント研究科（以下において「本研究科」とする）は、香川大学大学院地域マネジメント研究科規程において、教育目的を以下のとおり明確に定めている。

(教育目的)

第 1 条の 2 地域の活性化・自立に資する教育研究を特徴とし、一貫したカリキュラム体系によって高い倫理感と知識や能力を修得させ、地域新時代を拓く企業・行政等におけるプロフェッショナルの養成を目指す。

さらに、平成 24 年度には、経営系専門職大学院に課せられたミッションのもと、香川大学の理念の「世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。」を踏まえ、本研究科の固有の目的「地域活性化に貢献する教育研究を通して、高い倫理観のもと、マネジメントや地域政策に関する能力を養う。企業におけるビジネス・リーダー、行政におけるパブリック・プロフェッショナル、地域資源を生かして活性化を図る地域プロデューサーなど、地域新時代を拓くプロフェッショナルを養成する。」という固有の目的を定めた。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科の教育目的及び固有の目的は、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命 (mission) である「優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成」に基づいており、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」に適合している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本研究科の地域社会に根ざした独自の理念と固有の目的を明確に策定するとともに、本研究科ホームページや要覧、修学案内、マスコミ等を通じて周知を図っている。

経営系専門職大学院として、地域活性化に貢献する人材育成を目的としている点は顕著な特色である。また、民間部門、公共部門をともに視野に入れて、企業におけるビジネス・リーダー、行政におけるパブリック・プロフェッショナル、地域資源を生かして活性化を図る地域プロデューサーなどの養成を挙げている点も固有の目的の大きな特色となっており、優れた点であると評価してよいものとする。

【改善を要する点】※改善計画を含む

特になし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 2-1-②： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

平成 16 年度に開設されて以来、本研究科では一研究科、一専攻体制をとっており、また学部とは独立した大学院を構成している。かつ教員組織編制のための基本方針としては、専門職大学院設置基準に準拠している。教員はすべて研究科の教授会構成員であるのみで、企業経営系や公共政策系といった講座・大講座などの教授会の下位組織は設けていない。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科は、研究者教員と実務家教員、企業経営と公共政策といった複数のカテゴリーに分類可能な多様な教員を有するが、地域マネジメントというコンセプトのもと一研究科一専攻体制を取り、また教員組織は学部から独立した教授会を構成し、講座・大講座などの教授会の下位となる教員組織をもたず一体として運営する体制となっている。このことが理論と実務、また企業経営系と公共政策系の垣根を低くし、これらを融合する人材育成を行い本研究科の目的にかなう教育を可能にしているため、適切な教員組織編成となっていると評価できる。

観点 2-1-③： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。
また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本研究科教授会は、「香川大学大学院地域マネジメント研究科教授会規程」第4条第3項に規定するとおり、定例教授会が原則として毎月1回、その他、議長である研究科長が必要と認めた場合、臨時に臨時教授会が開かれている。教授会は、専任の教授6名、准教授5名をもって組織されている(平成25年6月時点)。教授会での審議事項のうち教育活動に係わるものとしては、研究科の教育課程に関する事項、学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項、学生の入学、課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項、その他研究科長が必要と認める教育又は研究に関する重要事項がある。

定例教授会の議題は、協議事項と報告事項の二つに分かれている。協議事項で教育活動に係わるものとしての具体例としては、修了の認定について、開講授業科目について、非常勤講師計画の変更について、科目等履修生等の受入れについて、本研究科の将来構想について等がある。報告事項で教育活動に係わるものとしての具体例としては、教育研究評議会報告、留学生委員会報告、教務関係委員会報告、学生関係委員会報告等がある。また、臨時教授会の議題で教育活動に係わるものとしての具体例としては、開講授業科目について等がある。

さらに、管理運営の有効的な遂行と運営のために、運営会議に加えて、教務関係委員会、評価関係委員会などの6つの委員会を設置し、全教員がいずれかの委員会に所属しており、それぞれの組織についての規程も制定されている。運営会議は、「香川大学大学院地域マネジメント研究科運営会議規程」第2条に規定するとおり、研究科長の指示に基づき研究科の運営に関する重要事項について、企画立案及び調整を行う。また、第3条に規定するとおり、研究科長のほか、副研究科長、各種委員会から選出された者 各1名、その他研究科長が必要と認めた者から構成されている。

本研究科選出の全学及び研究科内の各種委員会の組織構成は、「平成25年度地域マネジメント研究科各種委員会等一覧表」の通りである。

本研究科内で、教育課程や教育方法等を検討する委員会は、教務関係委員会である。教務関係委員会は、内部会議として、学生関係委員会、情報処理関係委員会と共に、原則として毎月1回開催しており、その他、緊急を要する課題が生じた時、不定期に臨時会議が開かれている。教務関係委員会は、研究科長指名の教務関係委員長と4名の委員によって組織されている。教務関係委員会の議題で教育活動に係わるものとしての具体例としては、プロジェクト演習・研修における学生指導等進め方について、次年度の授業計画について、非常勤講師の授業計画について、科目の廃止・休講科目について、新入生ガイダンスについて、遠隔授業について、授業アンケートについて等がある。臨時教務関係委員会の議題で教育活動に係わるものとしての具体例としては、臨時休講の代替措置について等がある。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科教授会では、教育活動に係わる様々な問題を議題で取り上げている。教育活動に係わる重要事項を審議するための必要な活動を行っている。また、研究科長が開催の必要を認めた時には、臨時教授会も開かれており、教育活動に係わる緊急の問題にも素早く対応できるようになっている。

本研究科では、全学及び研究科内の各種委員会に人員を出している。それらの各種委員会の中には、教育に係わるものも多くあり、全学及び研究科内の教育活動を支えている。

研究科の教務関係委員会は、教育課程や教育方法等に係わる様々な問題を十分な時間を取って議題で取り上げており、教育課程や教育方法等に係わる重要事項を審議するために時間をかけて実質的な検討を行っている。また、緊急を要する課題が生じた時には、臨時教務関係委員会も開かれており、教育課程や教育方法等に係わる緊急の問題にも素早く対応できるようになっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本研究科は専門職大学院として、専任教員のうち半数近くは実務家である等の特色を活かし、実務的な課目群と理論的な課目群による理論と実務の双方向からの教育に取り組むとともに、きめ細やかな少人数教育を実施するなど、学生の期待、地域社会の要請や需要に応えることができる教育を実施してきており、この点において優れている。

【改善を要する点】※改善計画を含む。

特になし

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

平成 16 年度に開設されて以来、本研究科では一研究科、一専攻体制をとっており、また学部とは独立した大学院研究科独自の教授会を構成している。教員組織編制のための基本方針としては、専門職大学院設置基準に準拠している。教員はすべて研究科の教授会構成員であるのみで、講座・大講座などの教授会の下位組織は設けていない。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科は、研究者教員と実務家教員、企業経営と公共政策といった複数のカテゴリーに分類可能な多様な教員を有するが、地域マネジメントというコンセプトのもと一研究科一専攻体制を取り、また教員組織は学部から独立した教授会を構成し、講座・大講座などの教授会の下位となる教員組織をもたず一体として運営する体制となっている。このことが理論と実務、また企業経営系と公共政策系の垣根を低くし、これらを融合する人材育成を行い本研究科の目的にかなう教育を可能にしているため、適切な教員組織編成となっている。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点 3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

本研究科は、教授 6、准教授 5 で、現員計 11 名の専任教員を有しており（平成 25 年 6 月時点）、これは、専門職大学院に関し定められた平成 15 年文部科学省告示第 53 号の基準を満たしている。専門職大学院設置基準が求める実務の経験を有する教員としては 6 名を有しており、上記告示第 53 号の基準を満たしている。また、専門分野としては企業経営系の専任教員として 7 名を有し、地域・公共系の専任教員として 4 名を有している。本研究科においては、専門職大学院として必要な専任教員を確保している。これに加え、別添資料の要覧および修学案内のように、専任教員を補完する専門分野の研究者、ならびに民間部門から公共部門・NPO までを含むさまざまな分野で活躍し実務経験を有する人材を非常勤講師として迎えている。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科は、中心となる専任教員に加え、それを補完する多様なバックグラウンドを持つ非常勤講師を招いて、充実した教育プログラムを実施しており、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているとすることができる。特に四国経済事情などでは、民間企業のリーダーだけでなく、四国における政府出先機関や、各自治体・関係所組織で地域振興に取組み実績をあげているさまざまな人材を結集しており、地域に焦点をあてるビジネススクールとしての教育目的に適う形で、他に類をみない講師陣を取り揃えており、本研究科を差別化させる一つの傑出した特徴をなしている。本研究科の中心となる専任教員による教育科目と非常勤講師による教育科目は効果的な補完関係をなしている。

観点3-1-④： 学部・研究科の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本研究科では、教育活動を活性化するために、FD 研修会を原則毎月1回全専任教員出席の義務づけのもと実施している。FD 研修会は、授業の内容及び方法の改善と教員の資質向上を図るために不可欠なものとして認識し、その実施にあたっては、教務関係委員会が責任組織となり、年間計画を作成して行っている。当該委員会では、学生や教員からのニーズ、学生からの授業評価アンケートの分析結果、学外関係者の意見等を踏まえて実施内容に吟味を重ねており、これまでに「プロジェクト研究」を促進するための方法論の開発やシンポジウムの運営方法の検討などの改善を実施してきている。

また、研究活動を奨励するため、平成22年度から、全学の外部資金獲得支援経費から学会活動等支援経費を獲得しており、学会発表を促す取り組みを行っている。さらに、平成25年度からは、本研究科独自の「地域活性化研究推進経費」の公募を行い、研究助成を実施した。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科は、「地域活性化に貢献する教育研究を通して、高い倫理観のもと、マネジメントや地域政策に関する能力を養う。企業におけるビジネス・リーダー、行政におけるパブリック・プロフェッショナル、地域資源を生かして活性化を図る地域プロデューサーなど、地域新時代を拓くプロフェッショナルを養成する。」という固有の目的のもと、教員の教育活動、研究活動等をそれぞれ活性化するための適切な措置を講じており、成果を得ていると判断できる。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本研究科での教員の採用基準や昇任基準は、「香川大学大学院地域マネジメント研究科教員選考規程」及び「香川大学大学院地域マネジメント研究科教員選考に関する申合せ」のとおり定められている。人事選考においては、採用委員会、昇任委員会を設けて審議して教授会に報告し、教授会における投票を行うという2段階の審

査が行われている。大学院における教育研究上の指導能力の評価としては、採用、昇任の際に具体的基準に基づいて行われており、特に採用時には教育方針及び講義概要を記述した書類の提出を求め、面接の際には模擬授業を実施している。教育研究上の指導能力の評価の基準としては、公表された研究業績等や担当講義数、学内におけるFD等の講義外教育活動などを数値化し、合計得点で判断している。なお、授業評価の結果によりその教育業績を評価している。

教育研究上の指導能力の評価としては、本研究科では、平成16年度から学生による授業評価アンケートを実施している。また教育に関する自己評価を平成16年度から実施している。教育活動については、「教育の評価領域」に関する全学で共通の評価項目及び評価基準により実施している。評価項目は、教育活動に関する自己点検の評価、FDに関する自己点検の評価、学生による授業評価を参考とした自己点検の評価の3点からなっている。

さらに本研究科独自の外部委員からなるアドバイザリーボードによる外部評価を平成16年度から実施している。このような評価を効果的に取り組むため、本研究科に、研究科長を責任者とする評価関係委員会を設けて対応している。上記の評価内容はFDにおいて教員間で情報の共有を行い、対応を議論して実施している。

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用や昇任については、前述のように選考基準が定められ、また、2段階の審査を行っていることから、公正さを保ち、適切に選考が実施されている。特に採用の際には、面接時に模擬授業も行うことから、教育上の指導能力も重要視して評価が行われている。

本研究科では、平成16年度から学生による授業評価アンケート、教員による自己評価、アドバイザリーボードによる外部評価を実施し、その結果をFDで情報共有し対応を議論して実施してきており、継続的な評価と適切な対応を行っていると言える。特に外部評価においては、高い評価を得ているとともに、様々な期待が寄せられている。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

専任教員の教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営等への貢献については、全学において「教員活動評価」が導入されており、実施要領に基づき評価する仕組みが整備されている。

教育活動については、「教育の評価領域」に関する全学で共通の評価項目及び評価基準により実施している。評価項目は、教育活動に関する自己点検の評価、FDに関する自己点検の評価、学生による授業評価を参考とした自己点検の評価の3点からなっている。

研究活動については、実施要領に掲げられた「研究の評価領域」に関する基本評価項目を参照し、本研究科として固有の評価項目及び評価基準により実施している。評価項目は、著書、論文（査読の有無別）、ケース教材、知的財産権、コンサルティング活動関連、経費、研究発表、学会等開催、研究費獲得状況等からなっている。

社会への貢献及び組織内運営等への貢献については、実施要領に掲げられた「社会貢献の評価領域」及び「運営の評価領域」に関する基本評価項目を参照し、本研究科として固有の評価項目及び評価基準により実施している。前者の評価項目は、一般市民等に対して実施する生涯学習等に関わる活動、学外の審議会・委員会等での実績、学会等への貢献、国際貢献等からなっている。後者の評価項目は、全学・所属部局等における委員会等及び

運営業務に関わる貢献並びに部局等の運営に関わる職責による貢献等からなっている。このような多面的な観点により適切化を図っている。

年度ごとに教育、研究、社会貢献、管理運営について、教員評価を行い、その評価結果は教員本人にフィードバックしている。成績優秀者は、勤勉給成績優秀者等の推薦を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、全学の「教員活動評価」に基づき、教員の教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営等への貢献に関する評価が継続的に行われている。年度ごとに教育、研究、社会貢献、管理運営について、教員評価を行い、成績優秀者は、勤勉給成績優秀者等の推薦を行っている。また、准教授から教授への昇任審査時に、教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営等への貢献のそれぞれに基準を定め、それらをすべて満たすことを昇任の条件としている。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本研究科の事務支援は、4部局（本研究科、法学部・法学研究科、経済学部・経済学研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科）を担当している法学部・経済学部事務課が行っている。学務第2係に、主に本研究科を担当する常勤職員が1名、非常勤職員が1名配置されている。

本研究科には独自の常勤事務職員は配置されておらず、非常勤の事務補佐員、技術補佐員が配置されているのみである。また学部組織から独立した大学院組織であるため、TA等の教育補助者の活用は行われていない。

【分析結果とその根拠理由】

専門職大学院を運営するために必要最低限の専任の常勤の事務職員が配置されておらず、本研究科の運営に大きな支障があり、早急に改善する必要がある。現在は、非常勤の事務補佐員による応急措置で対応している。しかし、このような教育支援者は研究科運営に必要な基本的な業務を遂行する職員であり、本来大学の予算で配置されるべき人員である。本研究科が果たすべき基本的な教育活動の遂行が円滑に行われるように、対処がされなくてはならない。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

優れた点としては、特に以下のような点を指摘することが出来る。

地域のニーズに合った教育目的を本研究科の理念として有しており、外部評価などでも明らかのように大きな期待がよせられている。学部から独立した独自の専門職大学院組織を有しており、従来の学部と研究者養成とは異なる実践的な専門職業人を養成する体制ができています。研究者教員と実務者教員、企業経営系と地域公共系といった多様な教員を有しており、教育目的を具現化する教員が確保されている。教員の採用に際しては、面接と模擬授業も実施して教育能力を評価している。昇任、採用ともに、それぞれ昇任・採用委員会と教授会という2

段階の審査を行い、業績は本研究科全教員に閲覧して開かれた審査を実施している。教育に関する評価を、学生評価・自己評価・外部評価という3つの方法で実施しており、よりよい教育方法を探究し改善することを可能にするチェック体制を整えている。

【改善を要する点】※改善計画を含む。

教員の年齢構成や性別構成についてはバランスをとる配慮をいかに行うかを検討する必要がある。また指摘しなければならないのは、基礎的な常勤の事務職員が欠如していることである。そのため教員の教育活動を支援する体制に不備があり、本来常勤事務職員が行うべき研究科教育の本来業務を急場しのぎで非常勤により補完することを余儀なくされ、また一部の教員に過度の負担をかけることになっている。基礎的な教育業務にも支障が出る脆弱な体制では、地域の実業界や公共部門から寄せられる様々な期待に対して研究科がより一層応えていくことを困難にしており、早急に改善を要する。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本研究科は、次のような学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確に設定している。
高い倫理観を持ち、地域活性化に貢献することを志す、次のような人を求める。

1. 企業の創造的変革を先導し、グローバルな視野を持ちながら地域に貢献する「ビジネス・リーダー」を目指す人
2. 行政部門に新たな戦略と行動力をもたらす「パブリック・プロフェッショナル」を目指す人
3. 地域の人々を巻き込み、地域の個性を生かした地域振興を図る「地域プロデューサー」を目指す人

本研究科の固有の目的及び教育目標に即した求める人材像は、アドミッション・ポリシーとして研究科のホームページ及び香川大学ビジネススクール要覧に記述されている。学生募集要項は募集開始の半年前には決定され、香川大学から広く社会に公表されている。なお、平成 24 年度にアドミッション・ポリシーに関して、よりわかりやすくなるように求める人物像を中心に見直しを行った。

【分析結果とその根拠理由】

以上のような取り組みから、本研究科はアドミッション・ポリシーを明確に定めているといえる。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

本研究科の入学者選抜にあたっては、受け入れ方針・選抜基準・選抜方法に沿い、社会人選抜と一般選抜それぞれに的確かつ客観的な評価によって受け入れている。社会人選抜では、社会的経験、志望動機、将来の計画からなる志望理由書の提出を求め、それに基づき面接試験を実施し、選抜を行っている。それを参考に、受験生の高い倫理観と地域活性化に貢献する志を中心に 5 名の教員で客観的に評価を行っている。一般選抜では、志望動機、将来の計画からなる志望理由書と、4 名の教員による面接試験に加え、小論文試験も課し、高い倫理観と地域活性化に貢献する志を評価している。

本研究科では、受け入れ学生の対象を、企業等で 2 年以上の社会経験を有する者と、学部からの進学者としており、社会人選抜と一般選抜の 2 種類の選抜方法で実施している。学生募集方法及び入学者選抜方法は、学部からの進学者に対する一般選抜と社会人に対する社会人選抜に分けて各 3 回実施し、公正な機会を等しく確保している。特に、社会人の勤務の都合等に配慮し入学試験は土曜日に実施している。さらに、大学卒業資格を持たない社会人に対しても職業や社会的経験等の実績を評価することで出願資格を判断している。入学試験は 7 月の夏期・10 月の秋期・2 月の冬期の 3 回体制である。

すべての志願者に面接試験を課しているため、面接時に出願者がアドミッション・ポリシーを理解し出願しているかを確認することができる。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、入学者受入方針に沿って、社会人選抜と一般選抜それぞれに的確かつ客観的な評価によって受け入れており、適切な学生の受入方法が採用されていると判断できる。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。**【観点到係る状況】**

本研究科の入学者選抜にあたっては、あらかじめ教授会で一般選抜に必要な出題採点委員、点検委員及び面接委員並びに社会人選抜に必要な面接委員をそれぞれ決定し、担当することになっている。入試の実施体制としては研究科長を実施責任者、入試関係委員（6名）を実施委員として研究科全専任教員で、学務第二係の協力のもとに行っている。可否の判定については、入試実施後、専任教員全員で構成する入試判定会議を開催し、面接及び小論文採点結果の報告を受け、可否判定基準に照らして可否案を作成し、教授会で最終決定する。

入学者選抜にあたっては、アドミッション・ポリシーに沿い、入試についての申し合わせを作成している。小論文試験の出題においては、経営系と地域公共系のバランスに配慮するとしている。面接においては、具体性（実績）、論理性、着眼点、熱意の4点を評価のポイントとし、地域活性化に貢献する志と能力を有しているかどうかを的確かつ客観的に評価している。また、あらかじめ教授会で一般選抜に必要な3名の出題採点委員、2名の点検委員及び4名の面接委員並びに社会人選抜に必要な5名の面接委員をそれぞれ決定し、担当することになっている。

入学試験全般についての企画・運営は研究科教員4名で構成される入学試験関係委員会が担当し、随時委員会を開催している。上記の入学試験の実施体制についても、入学試験関係委員会が原案を作成し研究科運営会議を経た後、教授会で承認を受け万全を期している。可否判定についても入試業務に関わる全教員が参加して可否判定の原案を作成し教授会に提出して公正性を保持している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、本研究科では、教授会で出題採点委員、点検委員及び面接委員並びに社会人選抜に必要な面接委員をそれぞれ決定し、研究科長を実施責任者、入試関係委員（6名）を実施委員として研究科全専任教員で入学試験を実施し、可否の判定は専任教員全員で構成する入試判定会議を開催して可否案を作成し、教授会で最終決定していることから、適切に運営されていると判断できる。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。**【観点到係る状況】**

学生の受け入れ方針、対象及び選抜基準・方法等、学生の受け入れのあり方については、組織的には担当委員会として入試関係委員会を設置し、入試ごとに検証を行い改善に努めている。改善内容の最終決定は、研究科の運営会議の議を経て教授会で決定される。

平成24年度は、アドミッション・ポリシーの見直しと入試についての申し合わせを作成した。それまでのアドミッション・ポリシーは、以下のように定めていた。

香川大学大学院地域マネジメント研究科（香川大学ビジネススクール）は、次のような人を求めています。

- 企業の創造的変革を先導し、新たな地域展開を担う「ビジネス・リーダー」になりうる人
- 行政部門に新たな戦略と行動力をもたらす「パブリック・プロフェッショナル」になりうる人
- 地域の人々を巻き込み、地域の個性を生かした地域振興を図る「地域プロデューサー」になりうる人
- 優れた技術と潜在市場をつなぐ「テクノ・プロデューサー」になりうる人
- 大学のシーズや地域資源を生かし新たなベンチャーを展開する「アントレプレナー」になりうる人

これは、5つの人材像で複雑であったので、ビジネスと地域を軸に3つの人材像に整理した。

入学試験では、面接は3つの人材像に沿って行い、入試についての申し合わせでは、「入試問題(小論文)について、出題のテーマについては、経営系と地域公共系のバランスに配慮する。」と定めており、入学者受入方針に沿った学生の受入を行っている。

このように、学生受け入れのあり方について、継続的に検証する組織体制・仕組みが確立されている。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、組織的には担当委員会として入試関係委員会を設置し、入試ごとに検証を行い改善に努め、平成24年度はアドミッション・ポリシーの見直しと入試についての申し合わせを作成していることから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断できる。

観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

入学定員30名に対し、入学者数は、平成21年度が32名（夏期6名、秋期13名、冬期13名）、平成22年度が37名（夏期4名、秋期10名、冬期23名）、平成23年度が28名（夏期3名、秋期12名、冬期13名）、平成24年度が33名（夏期8名、秋期4名、冬期21名）となっている。収容定員60名に対し、平成21年度が68名、平成22年度が69名、平成23年度が66名、平成24年度が67名となっており、定員数を充足している。入学試験を年3回実施することにより受験機会を増やし、定員を確保している。以上から、在籍学生数は適正に管理されている。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、上記の入学者数より、入学定員に対してほぼ安定して適正な実入学者数が確保できていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本研究科は、入学者選抜を適切かつ公正に実施し、学生の受け入れのあり方を検証するための組織体制・仕組みを設け、継続的に検証している。平成 24 年度はアドミッション・ポリシーの見直しと入試についての申し合わせを作成していることから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われていると言える。また、入学試験を年 3 回実施することにより受験機会を増やし、定員を確保している。

【改善を要する点】※改善計画を含む。

これまでのところ、定員を確保できているが、予断を許さない状況にある。

定員確保に向けて、以下の改善プランを実行する。

①遠隔講義の実施

本研究科は平日夜間及び土曜日を中心に授業を行っているため、遠方の社会人にとっては通学時間が大きな障害となっている。これまでの徳島大学サテライト会場に加えて、平成 24 年 5 月に県東部の東かがわ市と県西部の三豊市に、平成 24 年 10 月に県中部の坂出市に香川大学が設置したサテライトオフィスをサテライトキャンパスとして活用していく。平成 24 年度には、「四国経済事情」「地域 ICT マネジメント」の一部を東かがわ市や坂出市のサテライトキャンパスに遠隔配信した。「プロジェクト演習」「プロジェクト研究」についても、遠隔講義システムを用いた受講を可能としている。今後も、遠隔地からの入学者を増やすべく、サテライトキャンパスでの配信講義を充実させていく。

②入学希望者と在校生・修了生の交流

入学希望者が求めている情報の一つに「学生の生の声」がある。恐らく、学業と仕事・家庭の両立など、入学前に抱えている不安は多いと思われ、「学生の生の声」はそういった不安を解消する有効な手立てと思われる。そこで、研究科修了生の同窓会と連携を図りながら、入学希望者と在校生・修了生の交流の場をつくり、入学希望者が持つ心理的障壁を解消する。

③派遣元の自治体・企業への説明責任

職員を派遣頂いている自治体・企業に対しては、研究科は教育上の説明責任を持つと考える。したがって、派遣された在校生や修了生、人事担当者、研究科の教員で懇談する場を設け、学生や自治体・企業の要望、学生の学習・研究の成果（進捗状況）などについて話し合う場をつくる。それによって、研究科への信頼を高め、入学者の増加に寄与すると思われる。

④入試制度の随時見直し

平成 23 年度からは願書を研究科のホームページからダウンロード可能とし、多忙な社会人に対応するため、平成 24 年度からは出願期間を 17 日間とし、それまでの 8 日間から大幅に拡大した。こういった変更の効果を明らかにするとともに、入学者増加に寄与する制度に随時見直しを図っていく。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程> 該当なし

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

観点5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

観点5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

観点5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

観点5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その

基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

【分析結果とその根拠理由】

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本研究科では、教育課程の編成にあたっては、学位授与方針を踏まえて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を立てている。教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は次のとおりである。（基本的考え）

地域活性化に貢献できる人材を養成するため、理論と実践のバランスを図りながら、体系的なカリキュラムを構築する。一方で、学生の多様な問題意識や目的に対応するため、学生一人一人において適切にカスタマイズされる体制を構築する。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、本研究科では、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、明確に定められていると判断できる。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本研究科は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理している。本研究科の授業科目は、(i)社会一般の問題を定量的・数理的に分析し解決する能力を養うための「分析基礎科目群」、(ii)四国地域を客観的に把握し、この地域が抱える具体的問題を見つけ出すための「地域基礎科目群」、(iii)企業マネジメントと公共マネジメントに欠かせない基礎的知識を獲得するための「基礎科目群」、(iv)それぞれの個別分野で必要となる応用的能力を拡充するための「応用科目群」、(v)実践的な課題の解決を通して総合力を養成するための「プロジェクト科目（必修）」に分けられる。それぞれの科目群ごとに修了要件単位数を「分析基礎科目」2単位以上、「地域基礎科目」4単位上、基礎科目6単位以上、「プロジェクト研究」6単位と設定し（修了要件単位数の総数は32単位）、各科目群からバランスよく履修することを促す。なお、地域基礎科目は、現実に活躍されているビジネス・リーダー、パブリック・プロフェッショナル、地域プロデューサーをそれぞれ講師として招いている。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科は、高度専門職業人としての知識と能力を修得するために一貫したカリキュラム体系を提示し、学生

はそれに従って受講している。これらのことから、教育の目的や授与される学位に照らして、相応な内容の授業科目が提供されていると判断する。

以上より、本研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断できる。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本研究科では、教育課程の編成にあたり、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応するべく、毎年教務関係委員会を中心に見直し、検討している。また、そうした要請に配慮するために特別講義を開設している。これは特定の授業科目を固定的に設定するものではなく、学生や社会からのニーズ等に対応して柔軟に開設するものである。

平成21年度から平成24年度は、学生や社会からのニーズ等に対応して次の7つの授業科目を新たに開設した。平成21年度「マネジメント・アカウンティング」（応用科目）、「地域マネジメントとファイナンス」（特別講義）、「地域活性化とパブリック・プライベート・パートナーシップ」（特別講義）、「デザイン・マネジメント」（特別講義）、平成22年度「意思決定分析」（応用科目）、「地域ICTマネジメント」（特別講義）、「地域産業連関分析」（特別講義）、平成23年度「アートと地域活性化」（特別講義）、平成24年度「地域開発と資本市場の役割」（応用科目）である。

【分析結果とその根拠理由】

以上より、本研究科では、応用科目や特別講義を開講することにより、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断できる。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

カリキュラムでは分析基礎科目、地域基礎科目、基礎科目、応用科目、およびプロジェクト研究の5つの科目群を設定し、分析基礎科目群では数理的な考え方の修得をはかり、地域基礎科目群では地域の実情を把握し、基礎科目では基礎的な知識を、応用科目ではケースを通して実践的な知識を修得し、それらの知識の集大成としてのプロジェクト研究では問題発見能力とその解決方法の修得を目指している。従って、それぞれの科目群ごとに授業形態としての特徴を有している。

基礎科目群は講義形式が中心であるが、適宜、演習形式や討論型の授業形態も導入されている。特に、統計分析の授業では大学の総合情報センターのコンピューターを使い、統計分析では一般的なアプリケーションソフトであるSPSSの使い方を修得している。一方、応用科目群は講義型、ケースメソッド型、討論型など多様な授業形式がとられている。応用科目群に共通するのは少人数教育である。プロジェクト研究では、2ないし3名の教員に対し最大で5名程の学生が個人もしくはグループで研究を行っており、少人数授業であり、対話・討論型

授業であり、時にはフィールド型授業形式を取り入れている。

【分析結果とその根拠理由】

以上より、本研究科では分析基礎科目、地域基礎科目、基礎科目、応用科目、およびプロジェクト研究の5つの科目群を設定しており、それぞれの科目数は、分析基礎科目 3、地域基礎科目 3、基礎科目 6、応用科目 31、プロジェクト研究 2となっている。授業科目群ごとの形態の組合せ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

1 学年の定員は 30 名であり、授業科目のすべてが少人数教育であり、それぞれの授業においてレポートの提出、教員と学生の双方向の討議などが行われている。その他、成績不良者の進級制限、成績の多面的評価を行っている。

1 年間の授業期間は、定期試験等の期間を含め 35 週にわたり確保している。各授業科目の授業期間は、授業を 15 回分実施するための期間を確保している。なお、休講となった授業科目については、学生と相談の上、補講日を設定するなど、15 回分の授業回数を必ず確保している。

なお、各年次において登録できる単位の上限を 24 単位としている。この上限は、1 単位 45 時間の学修を要する内容をもって構成することを標準とし、15 時間の授業と 30 時間の教室外（予習・復習）での学習をもって 1 単位とすることを考慮して定めたものである。

【分析結果とその根拠理由】

以上より、本研究科では、学生の学習や研究の進展に応じた指導体制がつくられており、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

本研究科では、毎年度シラバスを作成している（修学案内参照）。そこでの基本的構成は、「授業の概要」「授業の目的」「到達目標」「成績評価の方法と基準」「授業計画（15 回分）並びに授業及び学習の方法」「教科書・参考書等」「オフィスアワー」となっている。授業計画では具体的な講義内容を 15 回分掲載しており、学生はシラバスを見ただけで、授業の全体像がわかるように工夫されている。また、シラバスに「学習時間」「到達目標」「学習方法」等を記載して、学生の自主的な学習を促している。このような内容からなるシラバスは修学案内に収録され、学生全員に配付されている。さらに、研究科のホームページにおいても公開している。なお、一部の教員は毎回の授業のために作成した教材及び使用するパワーポイント資料も担当教員のホームページに掲載している。これらの資料は学生の予習・復習に活用されており、内容も随時更新されている。

【分析結果とその根拠理由】

以上より、本研究科では、それぞれの科目の特徴に合わせてわかりやすいシラバスの作成の工夫を行っており、活用されていると判断する。

観点5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本研究科は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定している。平日（月曜日～金曜日）は夜間講義を本学の正規の時間帯より20分遅い運用で実施し（第6校時を18:20～19:50、第7校時を20:00～21:30）、土曜日は本学の平日の正規時間帯（第1校時8:50～10:20 から第6校時18:00～19:30）で実施し、必要に応じ土曜日の夜間に授業を行うなど、社会人学生に都合のよい時間割に配慮している。修了生アンケートにおいても、土曜の開講は、必要（71.7%）、ある程度必要（23.3%）で合計95.0%となり、必要という回答が多い。夏季休業期間においては集中講義を実施し、社会人学生の便宜を図っている。また、時間割については非常勤講師の担当時間と学生の履修に配慮し、年間365日の時間割表を作成し、学生に配布している。

【分析結果とその根拠理由】

社会人学生等に配慮した時間割設定がなされており、適切な指導が行われていると判断する。

観点5-5-⑤： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本研究科は、「地域活性化に貢献する教育研究を通して、高い倫理観のもと、マネジメントや地域政策に関する能力を養う。」という固有の目的に則して、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を立てている。

本研究科の学位授与方針は以下のとおりである。

①地域活性化に貢献する上で必要な知識を、理論と実践のバランスを図りながら体系的に習得し、②地域活性化に貢献可能なプロジェクトや調査を企画し、実行し、発表する「総合力」を身につけたと認められるものに学位を授与する。

①については、分析基礎科目群、地域基礎科目群、基礎科目群、応用科目群の単位取得状況によって評価を行

う。②についてはプロジェクト科目（必修）によって評価を行う。

なお、学位授与方針はディプロマ・ポリシーとして研究科のホームページ、修学案内に掲載し、学生に周知している。

【分析結果とその根拠理由】

以上より、本研究科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められている。

観点5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

成績評価基準は修学案内に具体的に記載されている。評価は90点以上を秀（S）、80-89点を優（A）、70-79点を良（B）、60-69点を可（C）とし、合格点としている。60点未満は不可の評価である。また、成績評価の方法は、各教員がそれぞれの科目の特色に応じて決定し、期末試験成績、中間テスト成績、レポートの完成状況、講義・討論の貢献度などによる成績評価方法を各授業科目のシラバスの「成績評価の方法と基準」欄に記載している。

さらに、GPA制度を導入しており、その計算式は以下のとおりである。

$$GPA = \left((S \text{の単位数} \times 4) + (A \text{の単位数} \times 3) + (B \text{の単位数} \times 2) + (C \text{の単位数} \times 1) \right) \div \text{履修登録単位数}$$

GPA制度を導入することにより、学生には履修する1つ1つの科目をきちんと丁寧に学習することを通じて、本研究科の学生にふさわしい実力を身につけることを期待している。

修了認定基準

標準修業年限は2年間とし、最長修業年限は4年としている。

修了要件は以下の表のとおりである。

	修了要件単位数
分析基礎科目	2単位以上
地域基礎科目	4単位以上
基礎科目	6単位以上
プロジェクト科目	6単位

修了要件単位数は32単位以上である。なお、1年次に合計取得単位数が16単位に満たない場合は、2年次でのプロジェクト研究を履修することができず、2年間での修了が不可能となる。

これらの情報は修学案内を通じて、学生に配布し、年度始めのガイダンスにおいて周知している。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科の授業科目は、(i)社会一般の問題を定量的・数理的に分析し解決する能力を養うための「分析基礎科目群」、(ii)四国地域を客観的に把握し、この地域が抱える具体的問題を見つけだすための「地域基礎科目群」、(iii)企業マネジメントと公共マネジメントに欠かせない基礎的知識を獲得するための「基礎科目群」、(iv)それぞれの個別分野で必要となる応用的能力を拡充するための「応用科目群」、(v)実践的な課題の解決を通して総合力を養成するための「プロジェクト科目（必修）」に分けられる。それぞれの科目群ごとに修了要件単位数を「分析基礎科目」2単位以上、「地域基礎科目」4単位上、「基礎科目」6単位以上、「プロジェクト研究」6単位と設定し（修了要件単位数の総数は32単位）、各科目群からバランスよく履修することを促している。

以上より、本研究科では組織として修了要件を細かく規定することで、地域の実業に精通した地域のリーダー養成という教育目標にあったバランスのとれた成績判定基準および修了認定基準となっている。また、それらの基準は、学生に周知されていると判断できる。

観点5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本研究科の各教員は試験解答を厳格に採点し、あらかじめ明示された成績評価、単位認定の基準及び方法によって単位認定と成績評価を行った後、共通のフォーマットの結果表を本研究科の教務事務を担当する法学部・経済学部事務課学務第二係に提出し、処理している。

また、FDにおいて、成績の基準についてコンセンサス作りにつなげるための議論を行うなど、今後、成績評価の方法及び基準の設定について、ガイドラインを策定するなどの工夫を行うことを目指している。

評価の公正性及び厳格性を担保するために、学生が自分の成績に疑問がある場合に、学務第二係を通して担当教員に尋ねることができる一定の期間を設けている。また、このことは修学案内に記載し、周知を図っている。なお、これまで成績評価に関するクレームが実際にほとんどないので、学生は成績評価・単位認定に納得していると思われる。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、あらかじめ明示された成績評価、単位認定の基準及び方法によって単位認定と成績評価を行っており、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断できる。

観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本研究科では、評価委員会、運営会議、教授会、FDなどを経て学位授与方針を組織的に明確に定め、ディブ

ロマ・ポリシーとして研究科のホームページ、学生募集要項、修学案内、要覧等に掲載し、学生に周知している。

課程の修了認定の基準・方法の周知は、入学式前に行うガイダンスで配付される修学案内及びアカデミック・アドバイザーによる履修指導によって行われている。また、必修のプロジェクト演習・研究において、その認定にあたって中間審査会と最終審査会を開催し、全教員で認定するプロセスを、指導教員により周知している。

【分析結果とその根拠理由】

以上より、本研究科では、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本研究科は、高度専門職業人としての知識と能力を修得するために一貫したカリキュラム体系を提示し、学生はそれに従って受講している。個々人の教員ではなく、組織全体で学生の教育に責任を持っており、高度な専門的能力養成に必要な教育の一貫性を保っている。

また、本研究科では、地域に精通した実務家を含めた教員構成、地域に関する事例研究や地域調査の導入、体系的、積み上げによるカリキュラム、教員と学生とのディスカッションによる双方向授業などを通して、地域経済社会に関する明確な知識と地域づくりを主体的に担える能力を培える自立的、創造的な教育を実施し、理論と実務の双方向からの教育を行っている。

プロジェクト演習およびプロジェクト研究では、学生の具体的なテーマを取り上げ、複数の教員による指導のもと、ケーススタディやフィールド調査等により課題解決能力の育成と研究成果を得ている。

地域のプロフェッショナル育成という教育目的に照らして、カリキュラムでは分析基礎科目、地域基礎科目、基礎科目、応用科目、およびプロジェクト研究の5つの科目群を設定し、分析基礎科目群では数理的な考え方の修得をはかり、地域基礎科目群では地域の実情を把握し、基礎科目では基礎的な知識を、応用科目ではケースを通して実践的な知識を修得し、それらの知識の集大成としてのプロジェクト研究では問題発見能力とその解決方法の修得を目指している。従って、それぞれの科目群ごとに授業形態としての特徴を有している。

基礎科目群は講義形式が中心であるが、適宜、演習形式や討論型の授業形態も導入されている。特に、統計分析の授業では大学の総合情報センターのコンピューターを使い、統計分析では一般的なアプリケーションソフトであるSPSSの使い方を修得している。一方、応用科目群は講義型、ケースメソッド型、討論型など多様な授業形式がとられている。応用科目群に共通するのは少人数教育である。プロジェクト研究では、2ないし3名の教員に対し最大で5名程の学生が1つのグループとなって研究を行っており、少人数授業であり、対話・討論型授業であり、時にはフィールド型授業形式を取り入れている。

以上のように、授業科目群ごとの形態の組合せ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

【改善を要する点】※改善計画を含む。

今後も、新たなニーズに対応しつつ、地域とタイアップした授業などカリキュラムの充実に努めたい。

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本研究科の目的は地域創造の中核的人材養成であり、そのために MBA としての素養だけではなく地域に精通した能力も必要である。そのために教育課程を分析基礎科目、地域基礎科目、基礎科目、そして応用科目の4つの分野に分け、それぞれ基礎から応用へと積み上げることにより、マネジメントリーダーとしてのスキルを修得していく。

本研究科の過去5年間の標準修業年限内修了率は、平成20、21年度入学生100%、平成22年度入学生97.1%、平成23年度入学生96.4%、平成24年度入学生100%、標準修業年限×1.5年内修了率は過去5年間100%と非常に高い水準であり、入学者のほぼ全員が着実に単位取得をし、学習の成果が上がっていると判断できる。

本研究科で最も重視している科目がプロジェクト研究である。それぞれの職場や地域で抱えている問題を解決するために入学することが前提となっており、その問題を解決するための作業がプロジェクト研究になる。プロジェクト研究を遂行するためには、定量的な分析方法、地域の現状、問題を解決するために参考となる基礎知識や応用力が必要であり、それらの能力を養うのが、分析基礎科目、地域基礎科目、基礎科目、応用科目である。従って、プロジェクト研究は講義で得られた知識を総合的に活用し、問題解決にあたる実践的な教育の場である。

プロジェクト研究の成果の一つとして、平成25年には、平成24年度のプロジェクト研究のうち、香川県から要望のあったもの7件（「高松市における自主防災組織の活動の活性化について」、「少子高齢化社会における地域活動の研究」、「高松ウオーターフロント開発の有効性に関する研究」等）について、香川県の各関係部署に対して政策提言のプレゼンテーションを行ったことがあげられる。プレゼンテーションの後の意見交換では、「直接、住民の声が反映されるアンケートを実施することにより、より具体的な課題を導き出しており、評価できる。」、「現場で直接、観光客の生の声を聞くというのは、大切なことだと思います。今回の調査では、観光案内所は丸亀駅の1ヶ所のみ、調査した観光客数も少ないため、県内複数箇所調査したほうが、観光案内所における対応の違いや、様々な観光客の意見が聞けたのではないかと思います。」「非常に興味深い研究でした。観光案内所職員の対応について、研究された視点で分析していくと対応のマニュアル化もできるのではないかと思います。こうした手法は、県や観光協会でも研究していく必要があるのではないかと考えます。」など、一定の評価が得られた。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、本研究科の過去5年間の標準修業年限内修了率、標準修業年限×1.5年内修了率からも、入学者のほぼ全員が着実に単位取得をし、学習の成果が上がっていると判断できる。

また、本研究科では、プロジェクト研究の取り組みを実際の政策提言に結び付けており、その点からも、一定の教育の成果が認められると判断できる。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学業の成果の一つとして、2012年度前期、後期の学生による授業評価アンケートの分析を見てみると、平成24年度前期は「講義の内容を理解できたか」は、「非常にそう思う」（31.1%）「概ねそう思う」（44.6%）で、合計すると75.7%が講義を理解できたとの回答である。「全体の満足度」は、「非常に満足」（43.6%）「概ね満足」（38.2%）で、合計すると81.8%が肯定的な回答である。平成24年度後期は、「講義の内容を理解できたか」は、「非常にそう思う」（34.6%）「概ねそう思う」（51.0%）で、合計すると85.6%が講義を理解できたとの回答である。「全体の満足度」は、「非常に満足」（56.9%）「概ね満足」（33.3%）で、合計すると90.2%が肯定的な回答である。

【分析結果とその根拠理由】

以上より、本研究科では、学生による授業評価アンケートの満足度の質問では大部分が肯定的な回答であるので、学生は教育の効果をおおむね肯定しているといえる。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本研究科の入学者の大半は、企業や自治体に所属する社会人であり、学部からの進学者は平成21年度から24年度入学者では、21～27%である。社会人学生のほとんどは所属組織に継続して勤務し、上場企業の役員や香川県庁の部長や経済産業局の部長、地元企業の経営者などが修了・在籍している。一部の学生は千葉大学や広島大学、北九州市立大学の博士課程への進学や起業を果たすなどしている。そのうち、1名は博士号を取得している。起業した例として、パイプライン、TRプラント、さぬきワインが挙げられる。いずれも、本研究科のプロジェクト研究の成果を基にしている。また、学部からの進学者は順調に企業等への就職を果たしており、平成17年度から平成23年度修了生の累計の就職率は、95.35%と高水準である。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、本研究科が目標としてきた人材育成について、就職の側面で見ると、就職率が極めて高い。その点から、十分な教育成果があがっているといえる。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

修了者の現在の状況や本研究科での学びの役立ちの程度などを修了者アンケートを実施し確認している。平成24年10月に実施した修了生全員を対象としたアンケートでは、現在の仕事で必要な能力と大学院教育で身についた能力の相関関係が高く、満足度も「満足している」（58.3%）、「ある程度満足している」（35.0%）と、合計93.3%が満足と回答しているので、教育効果が表れていると考えられる。

また、香川県、高松市、東かがわ市などの地方自治体や、四国旅客鉄道、四国電力、百十四銀行、阿波銀行などの企業からは継続的に学生が派遣されており、教育の効果は一定以上の評価を得ているものと考えている。派遣先を訪問した際にも、「非常に興味深い講義を開講されており、内容的には全くいうことはない」（東かがわ市）「これまで派遣してきた職員はみな要職につき、それぞれ能力を発揮されているので、今後も派遣は続けていきたい」（百十四銀行）など、教育の効果について、高い評価を得ている。

【分析結果とその根拠理由】

以上より、本研究科では、修了者アンケートの満足度の質問では大部分が肯定的な回答であるので、修了生は教育の効果をおおむね肯定しているといえる。

また、継続的に学生を派遣している企業が多いことから、教育の効果は一定以上の評価を得ているものと考えている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本研究科の教育目標の集大成がプロジェクト研究であり、その成果を実際に政策提言に結びつけるなど、学習の成果が上がっていると判断される。

学生の授業アンケートや修了生アンケートでも満足度が高いことから、成果が上がっていると判断される。

本研究科が目標としてきた人材育成について、就職の側面で見ると、就職率が極めて高い。その点から、十分な教育成果があがっていると見える。

【改善を要する点】 ※改善計画を含む。

引き続き、授業アンケートや修了生アンケートを実施し、意見聴取の取り組みを継続したい。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本研究科では、講義室は「特別講義室」、「第二講義室」の2つを優先的に使用し、「第一講義室」を他研究科と共用している。「特別講義室」と「第二講義室」は、教員と学生との多方向の授業形式に合う設計になっている。また3つの講義室とも講義収録システムを含む情報機器を整備している。いずれの講義室も学生証、職員証のカード認証により24時間入室できるシステムとなっており、夜間の講義や学習に利用されている。プロジェクト演習・研究には演習室を使用している。学生の教育に不可欠な図書館は22時まで、ラウンジと隣接するPCルームは24時間利用できる体制になっている。

表 6-1 講義室の概要

	席数	広さ	形式	備考
特別講義室	45席	106㎡	すり鉢状 馬蹄形	可動イス 32席
第二講義室	44席	68㎡	すり鉢状 馬蹄形	
第一講義室	80席	118㎡	固定 スクール形式	他研究科と共用

通常使用している「特別講義室」、「第二講義室」はすべて1階にあり、アクセスのためにスロープ（車椅子対応）が整備されている。本研究科独自のラウンジ(自習室)・PCルームは3階にあるがエレベータが設置されておりバリアフリーとなっている。プロジェクト演習・研究で使用する演習室も1階あるいはエレベータのある建物の部屋が利用可能であり、必要に応じて対応できる。

また、いずれの講義室も学生証、職員証のカード認証により入室できるシステムとなっており、安全・防犯面でも配慮がなされている。

【分析結果とその根拠理由】

以上より、本研究科では、講義室、演習室、ラウンジ(自習室)・PCルームが整備され、ラウンジと隣接するPCルームは24時間利用できるなど有効に活用され、耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面についても、それぞれ配慮がなされていると判断できる。

観点7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本研究科では、インターネットには先進的に取り組んできており、IP アドレスについては B クラスを取得・利用している。全学を対象に総合情報センターが情報インフラストラクチャーの整備・支援に取り組んでいる。専任教員及び大学院生にはすべて e-mail のアカウントが交付されている。また、希望者には WWW を公開することも可能である。キャンパス内ではイーサネットあるいは無線 LAN によって学内 LAN に DHCP による接続が可能であり、これらによって、個人所有のノート PC やタブレット端末などもインターネット接続ができる。接続に当たっては事前の登録が必要でありセキュリティにも配慮している。人的支援体制は本研究科独自の者は配置していないが、経済学部の情報管理委員会を通じて、各種の技術的な支援を受けている。日常的で簡単な問題については本研究科雇用の技術補佐員・事務補佐員や専任教員の相互の協力によって対応している。

自習室に隣接する PC ルームが 24 時間使用できる環境にあるため、学生はレポート作成やプロジェクト研究の調査・論文作成等に、その設備を有効に活用している。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科学生は、自習室に隣接する PC ルームが 24 時間使用できる環境にあり、情報ネットワークシステムは機能面、安全面においても優れている。以上より、本研究科の ICT 環境は整備されており、有効に活用されていると判断できる。

観点7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本研究科独自の図書・資料に加え、本学には長い歴史を持つ経済学部及び経済研究所があり、そのため、以下の様な経営に関する豊富な図書・資料が体系的に整備されている。

(1) 図書

本学図書館には現在和書・洋書あわせて、887,089 冊の蔵書がある。そのうち、本研究科に関連が深いと思われる分野の図書（社会科学[日本十進分類 300 番台]、経済[同 330 番台]、財政[同 340 番台]、統計[同 350 番台]、社会[同 360 番台]、商業[同 670 番台]、地方自治・地方行政[同 318 番台]、観光事業[同 689 番台]、その他各産業論[経済・行政・経営・歴史・事情]) は、104,283 冊あり、十分な蔵書があると考えられる。

経済研究所には、752 種類の大学刊行物（論叢・紀要・叢書・年報など）、500 種類の政府・銀行・企業・団体・地方機関（主に四国四県）による刊行物、約 4000 種類の市町村史誌（主に香川県）、社史・団体史などの寄贈資料が所蔵されている。

(2) 雑誌

本学図書館では平成 24 年度現在、和洋あわせて約 4,854 タイトルの雑誌を購読している。そのうち、本研究科に関連が深いと思われる分野（経済・経営系）の雑誌は 183 タイトル、当研究科として購読している雑誌は 7 タイトルである。

経済研究所では、31 タイトルの和雑誌、88 タイトルの洋雑誌を購読している。

(3) 電子ジャーナル

本学で全文が利用できる電子ジャーナルの全タイトルは、無料のものも含めて約 22,681 タイトルある。このうち、Serials Solutions (e-Catalog) (逐次刊行物索引) に基づく分類で、「ビジネスと経済」に分類されるものが計 1,137 タイトル、「社会・行動科学」に分類されるものが計 1,953 タイトルある。これに加え、本研究科の教員は電子ジャーナルアーカイブ JSTOR の Business コレクションが利用できる環境にある。

(4) データベース

データベースについては、CiNii (NII 論文情報ナビゲータ、機関定額制で契約)、SciVerse Scopus (エルゼビア社の学術情報ナビゲーションツール)、EconLit (経済学関係雑誌、会議録、論文集の論文記事のデータベース)、聞蔵(きくぞう)II ビジュアル (朝日新聞社提供の記事検索データベース、縮刷版昭和戦前紙面データベース及び明治・大正紙面データベースのオプションを含む)、JapanKnowledge (ネットアドバンス提供の辞書・事典データベース) が利用可能な状況となっている。

図書館は、年間を通じて、土曜日・日曜日も含めて 22 時まで利用が可能であり、夜間を中心に教育研究活動を行う本研究科の学生の学習や、教員の教育研究活動に配慮したものとなっている。

具体的には、本研究科のある幸町キャンパスの中央館の場合、平日の 8 時 30 分から 22 時、土曜日及び日曜日の 10 時から 22 時の間、館内資料の検索、閲覧、自動貸出返却装置による貸出・返却、複写等を行うことができる。毎年度当初には、本研究科が図書館の専門職員に依頼し、これらの本研究科学生に対する図書館利用ガイドンス(資料検索の仕方、電子ジャーナルの利用等)を開催し、新入生全員と在学生・教職員の希望者が受講している。

なお、大学院生については、図書の貸出冊数は一般貸出 5 冊・書庫用図書貸出 20 冊、貸し出し期間はそれぞれ 2 週間・2 ヶ月となっており、教育研究に配慮されている。

本学図書館は、国立情報学研究所(NII)に所蔵図書の目録情報を登録しており、それにより、他の登録機関との間で図書の借用や文献複写を相互に行う相互利用サービスを受けられる体制が整備されている。また、国立国会図書館からの図書の借用、文献複写も可能である。

ラウンジには、研究科に関連の深い図書等が 369 冊整備されており、その内訳は、図書 256 冊、大学紀要・学会論文集 31 冊、官公庁・企業公表資料 82 冊である。金融シミュレーションルームには、金融関係の図書が約 200 冊備えられている。ラウンジがある交友会館には、主に法学部・法学研究科、経済学部・経済学研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科との共有で、社会科学の紀要、雑誌の書庫も備えてある。

以上のことから、図書館(図書室)における図書・電子媒体などの各種資料を整備や利用規程や開館時間は、学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっている。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、これに加え、経済研究所や本研究科独自の図書、紀要、雑誌なども整備されており、有効に活用されていると判断できる。

本研究科の学生は、レポート作成やプロジェクト研究の調査・論文作成等に、それらを有効に活用している。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

本研究科は社会人学生が多いため、学生個々の就業状況に合わせてフレキシブルに勉学できることが重要である。このため、本研究科専用の講義室は、講義収録システムを含む情報機器を備え、サテライト教室で受講したり、後日自習室にて録画された講義を視聴することが可能である。自習室としては、大学院自習室の専用スペース、香川大学・愛媛大学連合法務研究科と共用（夜間：本研究科中心、昼間：連合法務研究科中心）の討論室及び自習室、図書館の自習スペースを設けている。前二者は、24 時間利用が可能で、グループワークなどにも利用可能である。ラウンジ横の PC ルームにはインターネット接続可能な PC10 台を設置し自由に利用できるようにしてある。PC には統計解析ソフト（SPSS）等がインストールされている。ラウンジ横の PC ルームは建物の耐震改修工事の完了により、従来離れて設置されていた金融シミュレーションルームの機能をも統合し、あわせて利用形態を考慮して、室内での静謐を保つ必要から個人学習に使用されている。ラウンジについては、研究科専用で 24 時間利用できる。この他、図書館にも討論できるグループワークのスペースがある。総合情報センターも同じキャンパス内に全学の学生が利用できる PC ルーム、オープンスペースを設置している。

表 6-2 自習室などの概要

	席数	広さ	備考
自習室	55 席	98 m ²	パソコン 10 台
討論室	8 席	24 m ²	連合法務研究科と共用

修了生アンケートにおいても、環境（自習室、教室）については、教室は「満足している」（34.5%）、「ある程度満足している」（56.9%）で合計が 91.4%となり、9 割以上が満足と回答している。

自習室は「満足している」（22.4%）、「ある程度満足している」（46.6%）で合計が 69.0%となり、ある程度の満足度を得ている。

自習室は、交友会館の耐震改修に伴い、平成 23 年 9 月～平成 24 年 3 月まで自習室が使用できず、又信記念館 1 階の演習室 113, 114 教室を仮自習室として使用していた。そのため、教室と比較して自習室に関する満足度が低かったと考えられる。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、自主的学習環境として、24 時間利用が可能で、グループワークなどにも利用可能である討論室及び自習室、インターネット接続可能な PC10 台を設置した PC ルームが整備されており、効果的に利用されていると判断できる。特に、1 年生が企画・運営するシンポジウムの際には、連日深夜まで、討論室で議論や準備が行われている。また、2 年生もプロジェクト研究の調査・論文作成、グループ研究の場合は討論に、ほとんど毎日利用している。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

本研究科では、4 月の入学時及び 2 年生への進級時にガイダンスを実施し、ガイダンスでは、科目履修関係、学生生活関係、情報処理関係、図書・データベース検索について説明している。

【分析結果とその根拠理由】

以上より、本研究科では、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが、適切に実施されていると判断できる。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

4月の入学時及び2年生への進級時にガイダンスを実施し、ガイダンスでは、科目履修関係、学生生活関係、情報処理関係、図書・データベース検索について説明している。その後、個々の学生のキャリアに応じた履修指導となるよう、授業開始前までに、個々の学生に対してアカデミック・アドバイザーの教員が、履修に関する助言指導を行っている。アカデミック・アドバイザーは、個別学生のバックグラウンドや履修希望等のニーズを聞き、その希望に対して学生にあった履修モデルを提示するとともに、学生の能力や目的に応じて履修できるよう細かいガイダンスを行っている。加えて、学生が履修上限を超えて履修していないか、修了要件を満たすように履修しているかどうかなども指導している。アカデミック・アドバイザーは、学生の在学期間中、必要に応じて学習相談、助言指導、支援等を行っている。

また、長期履修希望者等、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生については個別面談を行い、長期履修を実施するかどうかの判断を含めて履修指導を行っている。

また、アカデミック・アドバイザーが身体に障がいのある学生、留学生等、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対して、個人的に相談に乗り、当事者の要望を踏まえて、本研究科が組織的に対応する体制としている。留学生への学習支援は、留学生センターとの緊密な連携の下に、また本研究科所属の外国人教員を中心に継続的に行われているが、講義に関する対応は本研究科における教員がそれぞれ個別に対応している。留学生に対しては、授業料免除申請、奨学金申請、就職支援などを行っている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、本研究科では、アカデミック・アドバイザー制度を活用して学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断できる。また、長期履修希望者など、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対しては、個別指導を行うなど、必要に応じて学習支援が行われている。以上より、多様な学生に対応した、きめ細やかな指導が、適切に実施されていると判断する。

観点 7-2-③： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本研究科だけで運営されている学生サークルは存在しない。自治活動については、院生協議会有り、これは教育研究の充実及び会員相互の連携を図り、本研究科の発展に寄与することを目的としている。この院生協議会

に対して、教員組織としては学生関係委員会があるが、同委員会は、在校生及び卒業生との意見交換、情報共有を組織的に行っている。アカデミックアドバイザーが個別対応・個別指導を基本とするのに対して、学生関係委員会は全般的・組織的な視点からの対応・指導を基本としている。院生協議会は、具体的には次のような活動を行っている。①教育研究の充実及び促進等に関すること、②本研究科及び香川大学における教育研究環境の改善及び向上等に関すること、③教員組織との意見交換等に関すること、④本研究科自習室の管理に関すること、などである。また、学生関係委員会と院生協議会との間では、定期的に意見交換を行っている。平成23年9月～平成24年3月まで交友会館の耐震改修に伴い、自習室が使用不可となった際には、院生協議会が中心となり学生の要望を取りまとめ、学生関係委員長を中心とした教員と協議し、いくつかあった代替案のうち、又信記念館1階の演習室113,114教室を仮自習室として使用することを決定し、学生の協力のもと移転等も円滑に実施する事ができた。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、課外活動がないために特別な支援はないが、自治活動に対しては本研究科で対応できる委員会を設けており、十分に支援が行われていると判断できる。また、学生関係委員会と院生協議会との間では、随時意見交換を行っており、自習室移転などの重要課題にも協力して対応している。

観点7-2-④： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

本研究科における学生の健康相談、進路相談、各種ハラスメント相談のために、全学において「なんでも相談窓口」、及び保健管理センター、キャリア支援センターと緊密な連携のもとに必要な助言を与えられるような体制を整えている。

保険管理センターの存在は、入学後のガイダンスや学生便覧、あるいはメールや掲示などを通じてその存在を知らせている。保健管理センターでは、センターへの直通電話を設け、電話番号やメールアドレスを公表しており、健康相談、応急処理、専任の心理カウンセラー（臨床心理士）によるカウンセリング等の業務を行っている。「何でも相談窓口」では全学の教育・学生支援室の職員が待機しており、直接相談するか、電話、ファックスまたはeメールで相談することができる。キャリア支援センターについては、専門の相談員による相談が個室で受けられ、相談以外にも模擬面接、エントリーシート、履歴書の書き方などの指導も行っている。この他にも、企業検索のための学生専用のパソコンや企業に関する情報・資料コーナーなどがあり、学生の就職に関するあらゆることに対応できる体制となっている。

学生の進路については、実際の企業での仕事の進め方を経験することを通して、企画力・提案力の向上、幅広い人間関係能力の向上を目的として、授業「実践型インターンシップ」を開設している。具体的には、アルバイト的に企業を経験する単なる「インターンシップ」ではなく、実在の企業から課題提示を受け、その課題解決に向けて企業の人々とともに考え、最終的にはその課題解決の方向性について、企業側トップに提案していくまでの一連のプロセスを経験することができる。このような講義は、学生にとって進路を決定する上での、一つの判断材料を提供するものと考えられる。

また、全学として、「香川大学コンプライアンス委員会」を平成 17 年 1 月に設置し、各種ハラスメントを含んだ「香川大学コンプライアンス・ガイドライン」の制定、さらに「コンプライアンス相談窓口」、「ハラスメント相談窓口・相談員連絡先」を設け、香川大学のホームページ上にも掲載されている。加えて、本研究科においても全学の規程及び相談体制に準じ、ハラスメント相談員、苦情相談員の教員を配置して相談窓口とし、新入生ガイダンスにおいて学生に周知している。このように各種ハラスメントの規定及び相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されている。

また、アカデミック・アドバイザーが身体に障がいのある学生、留学生等、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対して、個人的に相談に乗り、当事者の要望を踏まえて、本研究科が組織的に対応する体制としている。留学生に対しては、授業料免除申請、奨学金申請、就職支援などを行っている。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科と「なんでも相談窓口」、保健管理センター、キャリア支援センターは密接に連絡を取り合い、学生が必要な助言を得られるように指導していることから、学生の相談、助言体制は整備され機能しているといえる。

また、本研究科では、「実践型インターンシップ」において、一般学生への進路指導体制の一つとして十分に対応していると判断できる。

更に、身体に障がいのある学生、留学生等、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対しても、必要に応じて生活支援等が行われていると判断できる。

観点 7-2-⑤： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本研究科では、本研究科の大半を占める社会人学生を対象とした財団法人かがわ産業支援財団の「中小企業後継者育成事業」、財団法人香川県市町村振興会の「修学助成」、厚生労働大臣指定教育訓練講座における「教育訓練給付制度」等を導入し、経済的支援体制を整備している。加えて、全学においては、日本学生支援機構や地方公共団体・民間育英事業団体等からの奨学金がある。日本学生支援機構奨学金の受給実績は、平成 20 年度 2 名、平成 21 年度 3 名、平成 22 年度 6 名、平成 23 年度 5 名、平成 24 年度 5 名である。さらに、香川大学独自の特待生制度があり、毎年、1 年生の成績において GPA 最優秀者 1 名に 2 年生後期の授業料を免除している。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、香川大学独自の特待生制度の他、本研究科の大半を占める社会人学生を対象とした経済的支援体制を整備しており、それに加えて、全学の日本学生支援機構や地方公共団体・民間育英事業団体等からの奨学金があり、一定の受給実績を上げている。

以上のような支援体制は、学生募集要項に記載しているほか、研究科のホームページ、入学時のガイダンスを通じて学生に情報提供するとともに、アカデミック・アドバイザーが相談に応じており、経済的支援について適切な体制が整備されていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

専門職大学院である本研究科は、高度専門職業人としての知識と能力を習得するのにふさわしい、講義室、演習室、24 時間利用できるラウンジ(自習室)・PC ルームなどの教育環境を整備している。図書、学術雑誌、電子ジャーナルやデータベースなどの教育研究上必要な資料も系統的に収集、整理されている。

また、アカデミックアドバイザー制度を設けて、1 教員あたり 2～3 名の学生を直接受け持ち、学生の履修計画や相談にきめ細かな個別対応を行っている。さらに、学生全員にかかわる事柄に関しては統一的に対応するために、学生関係委員会が窓口となり、相談に応じている。

このように本研究科は少人数教育の特性を生かし、様々な視点からの教員と学生との双方向的で定期的な意見交換を行っており、学生への学習支援・生活支援は充分に行われている。

【改善を要する点】※改善計画を含む。

個々の教員が責任を持って学生の教育その他の相談に対応していることは評価できるが、このことは逆にいえば担当以外の他の学生に対する必要な情報が共有されにくいという危険性を内包している。したがって FD 研修会での情報交換以外にも、より多くの必要な情報を教員間で共有できるような仕組みを考えることが望ましい。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本研究科で学生が身につけるものとして、①地域活性化に貢献する上で必要な知識を、理論と実践のバランスを図りながら体系的に習得し、②地域活性化に貢献可能なプロジェクトや調査を企画し、実行し、発表する「総合力」があげられている。①については、分析基礎科目群、地域基礎科目群、基礎科目群、応用科目群の単位取得状況によって評価を行っており、②についてはプロジェクト科目（必修）によって評価を行っている。それぞれの成績評価は、明示された基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施している。

また、本研究科では、授業の内容及び方法の改善と教員の資質向上を図るために、FDを原則毎月1回全専任教員出席の義務づけのもと実施している。FDでは、学生による授業アンケートや、修了生アンケートの分析を行い、学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価している。

【分析結果とその根拠理由】

以上より、本研究科では、分析基礎科目群、地域基礎科目群、基礎科目群、応用科目群の単位取得状況や、プロジェクト科目を公正かつ厳正に評価すること、FDでは、学生による授業アンケートや、修了生アンケートの分析を行うことにより、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証していると判断できる。また、教育の質の改善・向上を図るために、FDが整備され、機能しているといえる。

観点 8-1-②： 学部・研究科の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

本研究科では、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、学生による授業アンケートを実施し、公表している。

学生による授業アンケートについては、本研究科として、評価関係委員会が作成したアンケートにより、毎期末に実施し、集計結果を掲示板に約2週間公開している。その科目ごとの結果については、FD研修会において全教員に公表し、その場及び教務委員会で改善案等を作成し、改善につなげている。また、学生による授業評価結果は教員の教育活動評価の一つの指標として採用されているため、各教員は毎年改善するよう努力している。

具体的な改善例としては、まず平成21年度の「統計分析」の授業が挙げられる。前年度までは、毎週1コマずつ（計15週）講義を行っていたため、講義だけの回やPC演習だけの回があった。それが効果的な学習に結びついていないことが判明したため、平成21年度から毎週2コマずつ講義を行うようにし、基本的には前半に講義、後半に講義で学んだことのPC演習という形で進めるようにした。改善の成果は、授業の満足度の上昇とい

う授業評価アンケート結果に表れている（5点尺度の満足度指標で、平成20年度平均3.71、平成21年度平均4.48）。第二の例としては、平成23年度の「経済分析」の授業が挙げられる。この講義は、ある程度数学を用いて進められていたが、本研究科の場合、数学の多用が理解を阻害することが判明したため、平成23年度から、数学の利用を控え、直観や実例に基づく説明を多くすることで改善を図った。改善の成果は授業の満足度の上昇という授業評価アンケート結果に表れている（5点尺度の満足度指標で、平成23年度平均3.92、平成24年度平均4.38）。以上のように、PDCAサイクルが効果的に回っていると考えている。

教職員からの意見聴取は、研究科内の各委員会や会議、FDにおいて、忌憚ない議論を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

以上より、本研究科では、授業アンケートにより学生の意見が、研究科内の各委員会や会議、FDにより教職員の意見が聴取されており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断できる。

観点8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本研究科では、学外関係者からの意見や情報を積極的に獲得するため、アドバイザー・ボード会議、香川経済同友会、学生の派遣元企業といった外部組織の意見を定期的に汲み上げる制度とネットワークを確立しており、本研究科に対する要望や評価などの情報が教員にフィードバックされるとともに、教授会をはじめ関係する各種委員会で協議され、組織としてよりよい教育研究を実現するための改善努力が行われている。

アドバイザー・ボード会議は、地元の行政・企業の有識者から構成され、本研究科の教育研究目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項、教育研究活動等の状況について本研究科が行う評価に関する重要事項、その他本研究科の運営に関する重要事項についての助言を行っており、毎年度1回開催している。平成25年7月に実施したアドバイザー・ボード会議では、リカレント・プログラムにて、修了生の発表を入れてはどうかとの提案があり、翌年の平成26年5月に実施したリカレント・プログラムで終了生2名による発表が実施された。

学生派遣元企業への訪問は、研究科長をはじめ各教員が派遣元企業を年に1度以上訪問し、各企業が求める人材像や教育課程のあり方に関する情報を収集している。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、教育状況を自己点検する上で重要な意見を寄せて頂ける学外関係者のネットワークを複数有しており、しかもそれらとの交流は活発に行われている。こうした意見は本研究科において教授会や教務関係委員会などの場で議論され、適切に自己点検と自己評価、そして改善へと活かされている。

観点8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本研究科では、FDは、授業の内容及び方法の改善と教員の資質向上を図るために不可欠なものとして認識し、原則毎月1回全専任教員出席の義務づけのもと実施している。その実施にあたっては、教務関係委員会が責任組織となり、年間計画を作成して行っている。当該委員会では、学生や教員からのニーズ、学生からの授業評価アンケートの分析結果、学外関係者の意見等を踏まえて実施内容に吟味を重ねており、これまでに「プロジェクト研究」を促進するための方法論の開発や、シンポジウムの運営方法の検討などの改善を実施してきている。平成24年4月のFDでは、プロジェクト演習でグループ分けと日程を決定し、グループに分かれる前に全体で「研究の考え方」「ビジネスプランの考え方」「定量的研究のレクチャー」に関するプロジェクト研究の進め方（レクチャー）を行い、グループに分かれた後も円滑に研究が進められるように方法論の検討を行った。なお、シンポジウムについては、運営会議において担当教員の決定、担当教員から随時テーマの決定、進捗状況などの報告を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

FDの内容を見ても、学生の授業評価や学外関係者の意見、教職員のニーズなどに十分耳を傾けた上でその内容が設計されていると言える。こうした内容によるFDが月に一度定期的かつ継続的に行われていることから、FDは適切な方法にて実施されていると言える。

観点8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本研究科の教育支援者である学務第二系の職員は、教育活動の質の向上を図るため、随時研修を受けている。具体的には、下記の研修に参加している。

- ・平成23年度学務系職員基礎研修会
実施日：平成23年11月16日（水）
目的：学務系職員として必要される基礎的な対応能力を養う。
- ・平成23年度障害学生修学支援教職員研修会
実施日：平成23年12月8日（木）～9日（金）
目的：障害種別及び障害学生に関する支援業務等の基本的知識を習得する。
- ・平成24年度学生相談・メンタルヘルス研修会と障害学生支援研修会
実施日：平成24年8月29日（水）～31日（金）
目的：学生相談及び障害学生に関する支援等に係る研修

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、教育支援者は教育活動の質の向上を図るための研修に随時参加しており、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本研究科では、授業評価を継続的に行っており、その結果も授業改善に使用されているため、教育状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているといえる。

また、本研究科では、教育状況を自己点検する上で重要な意見を寄せて頂ける学外関係者のネットワークを複数有しており、しかもそれらとの交流は活発に行われている。こうした意見は本研究科において教授会や教務関係委員会などの場で議論され、適切に自己点検と自己評価、そして改善へと活かされている。

学内および学外から幅広く評価情報を収集しており、それらの情報が教員間で協議されるシステム継続的に維持されている。

FDの内容を見ても、学生の授業評価や学外関係者の意見、教職員のニーズなどに十分耳を傾けた上でその内容が設計されていると言える。こうした内容によるFDが月に一度定期的かつ継続的に行われていることから、FDは適切な方法にて実施されていると言える。

【改善を要する点】※改善計画を含む。

常勤の授業に対する教育支援者や教育補助者がいないことが挙げられる。

基準 9 学部・研究科の管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

香川大学大学院学則第 11 条及び国立大学法人香川大学組織規則第 24 条により、本研究科に教授会を設置し、研究科長の選考が行われており、教授会では教育研究に関する重要事項について審議するほか、研究科長の指示に基づき研究科の運営に関する重要事項について企画立案及び調整を行っている。

管理運営にあたっては、本研究科は、組織体制を整備するとともに、関連法令等に基づき香川大学大学院地域マネジメント研究科規程を定め、これを遵守している。

香川大学教授会規則に基づき、本研究科の教学及びその他の管理運営に関する重要事項については、すべて専任教員全員からなる教授会の議を経て決定されている。また、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等の重要事項については、教授会の決定が尊重されている。

本研究科の長である研究科長の任免等については、香川大学大学院地域マネジメント研究科研究科長候補者選考規程が設けられ、公表されるとともに適切に運用されている。

また、本研究科の管理運営に関しては、4 部局（本研究科、法学部・法学研究科、経済学部・経済学研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科）を担当している法学部・経済学部事務課が行う事務組織となっている。法学部・経済学部事務課には、事務課長を総括者にして、事務課長補佐 2 名（庶務・会計関係担当及び学務関係担当各 1 名）、専門員 1 名、専門職員 2 名（会計担当及び就職・留学生担当各 1 名）、総務係 6 名、学務第一係 5 名（法学部・法学研究科及び香川大学・愛媛大学連合法務研究科担当）、学務第二係 6 名（本研究科及び経済学部・経済学研究科担当）が配置されている。その上に、本研究科で雇用し、その全体の活動・運営に精通している事務補佐員と技術補佐員が配置されている。事務補佐員、技術補佐員と法学部・経済学部事務課との連携・協力は密で適切に機能している。

法学部・経済学部事務課は、一方で法人本部の各グループと、他方で研究科事務補佐員・技術補佐員とその都度連絡を密に取り、適切かつ迅速に業務を遂行できるよう運営されている。

事務組織が法学部・経済学部事務課として一元化されていることは、事務の効率化、あるいは関係部局間の協力・連携がとりやすいというメリットがある反面、本研究科のように学部とは著しく異なる性格の組織として、例えば、学部とは異なる授業時間、社会人学生であるため夜間や土曜日の事務対応の要望や、100 名近くの多数の非常勤講師がおり、しかも県知事や市長、四国財政局長、経産局長、運輸局長などの局長や、会社社長などのエグゼクティブの非常勤講師を依頼しておりその対応が必要であるなど、独自の要請等に応え切れない問題点がある。そのため、社会人学生に配慮した授業時間に対応するため、研究科として非常勤職員を採用している。

危機管理体制としては、本学の第 2 期中期目標・中期計画において定められている「全学的な事業継続計画策定」のために、キャンパス毎の個別事情を反映させた事業継続計画を策定する必要性から、「香川大学幸町キャンパス事業継続計画策定等専門委員会」を立ち上げ、ワークショップ等を実施し、策定を進めている。

また、4 部局（本研究科、法学部・法学研究科、経済学部・経済学研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科）の事務課職員や部局長をメンバーとする緊急連絡網が作成されており、勤務時間外の緊急時にも対応できる仕組みが整備されている。

【分析結果とその根拠理由】

事務組織が法学部・経済学部事務課として一元化されていることは、事務の効率化、あるいは関係部局間の協力・連携がとりやすいというメリットがある反面、本研究科のように学部とは著しく異なる性格の組織として、例えば、異なる授業時間、学生、教員といった独自の要請等に応え切れない問題点がある。

本研究科の社会人向けであり、多くの実務家を含む非常勤教員がおり、夜間・土曜日開講といった特殊性に対応した専任の事務支援体制の確保を大学執行部に要請する。

観点 9-1-②： 学部・研究科の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

本研究科では、学外関係者からの意見や情報を積極的に獲得するため、アドバイザー・ボード会議、香川経済同友会、学生の派遣元企業といった外部組織の意見を定期的に汲み上げる制度とネットワークを確立しており、本研究科に対する要望や評価などの情報が教員にフィードバックされるとともに、教授会をはじめ関係する各種委員会で協議され、組織としてよりよい教育研究を実現するための改善努力が行われている。

アドバイザー・ボード会議は、地元の行政・企業の有識者から構成され、本研究科の教育研究目的を達成するための基本的な計画に関する重要事項、教育研究活動等の状況について本研究科が行う評価に関する重要事項、その他本研究科の運営に関する重要事項についての助言を行っており、毎年度1回開催している。

学生派遣元企業への訪問は、研究科長をはじめ各教員が派遣元企業を年に1度以上訪問し、各企業が求める人材像や教育課程のあり方に関する情報を収集している。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、管理運営を自己点検する上で重要な意見を寄せて頂ける学外関係者のネットワークを複数有しており、しかもそれらとの交流は活発に行われている。こうした意見は本研究科において教授会や教務関係委員会などの場で議論され、適切に自己点検と自己評価、そして改善へと活かされている。

観点 9-2-①： 学部・研究科の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到係る状況】

本研究科の自己点検・評価のための仕組み及び組織体制としては、研究科内に研究科長を含む評価関係委員会が担当委員会として整備されている。評価関係委員会は研究科長を含む4人の教員で構成し、自己点検・評価のための体制構築、戦略立案、取りまとめ、調整などを行っている。

経営系専門職大学院認証評価の自己点検・評価の具体的な取組みについては、公益財団法人・大学基準協会が出している評価項目を用いて、平成24年度に以下のようなプロセスで行った。①4～5月において、評価委員会の教員が中心となり、第一次の自己点検・評価を実施し、それを文書にまとめた。②その後、9月まで毎月の

教授会後の時間を用いて、専任教員全員で自己点検・評価を実施し、第一次の自己点検・評価文書を改訂した。
③そのようにして出来上がった自己点検・評価報告書を研究科のホームページにて公開した。また、アドバイザー・ボード会議や専門家会議の委員から意見を頂き、必要に応じて改訂を行った。このように自己点検・評価のために仕組み・組織体制を整備し、組織的かつ継続的な取組みとして実施している。

自己点検・評価及び第三者評価等は評価関係委員会が主導し、教育研究活動改善のためのFD研修会は教務関係委員会が主導している。そこで、評価関係委員会と教務関係委員会が連携をとりながら、経営系専門職大学院認証評価や、学生による授業アンケート、修了生アンケートなどの点検・評価等の結果を毎月教授会の後に開催するFD研修会で紹介し改善方法を教員間で議論するなどしており、評価結果を改善・向上につなげる仕組みと体制は整備されている。

【分析結果とその根拠理由】

以上より、本研究科では、活動の総合的な状況について、経営系専門職大学院認証評価や、学生による授業アンケート、修了生アンケートなどに基づいて、評価関係委員会と教務関係委員会が連携をとり、組織的に、自己点検・評価が行われていると判断できる。

観点9-2-②： 学部・研究科の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本研究科の自己点検・評価の具体的な取組みについては、公益財団法人・大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価を受けている。平成20年度経営系専門職大学院認証評価の結果、平成21年4月1日付で大学基準協会の経営系専門職大学院基準に適合していることが認定された。平成25年度に2回目の経営系専門職大学院認証評価を受けている。

また、本研究科では、その固有の目的から、民間・公共両部門にまたがる多様なバックグラウンドを持つ学生を対象としている。それを鑑み、民間・公共両部門の地元有識者から構成されるアドバイザー・ボード会議を設置しており、そこで自己点検・評価の結果を公開し説明する体制を構築している。

【分析結果とその根拠理由】

以上より、研究科の活動の状況について、公益財団法人・大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価や、アドバイザー・ボードなど外部者による評価が十分に行われていると判断できる。

観点9-2-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

平成20年度経営系専門職大学院認証評価の結果、平成21年4月1日付で大学基準協会の経営系専門職大学院基準に適合していることが認定された。その際、①職業的倫理観の涵養、②カリキュラム全般の一貫性、③四国経済事情が一貫した目的で行われること、④ファイナンス・マネジメントを必修・通常講座として設置し、専任教員を採用する、⑤事務体制からなる、5つの問題点（検討課題）が提示された。これについては、その後改善を行い、平成23年7月に改善報告書を大学基準協会に提出した。平成24年3月9日付で大学基準協会から改善

報告書についての検討結果の通知があり、認証評価における5つの問題点について、「全体として改善が図られている」との回答を得た。したがって、認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応し、改善のための取組が行われている。

学生による授業評価については、研究科として、評価関係委員会が作成したアンケートにより、毎期末に実施し、集計結果を掲示板に約2週間公開している。その科目ごとの結果については、FD研修会において全教員に公表し、その場及び教務関係委員会で改善案等を作成し、改善につなげている。また、学生による授業評価結果は教員の教育活動評価の一つの指標として採用されているため、各教員は毎年改善するよう努力している。

具体的な改善例としては、まず平成21年度の「統計分析」の授業が挙げられる。前年度までは、毎週1コマずつ(計15週)講義を行っていたため、講義だけの回やPC演習だけの回があった。それが効果的な学習に結びついていないことが判明したため、平成21年度から毎週2コマずつ講義を行うようにし、基本的には前半に講義、後半に講義で学んだことのPC演習という形で進めるようにした。改善の成果は、授業の満足度の上昇という授業評価アンケート結果に表れている(5点尺度の満足度指標で、平成20年度平均3.71、平成21年度平均4.48)。第二の例としては、平成23年度の「経済分析」の授業が挙げられる。この講義は、ある程度数学を用いて進められていたが、本研究科の場合、数学の多用が理解を阻害することが判明したため、平成23年度から、数学の利用を控え、直観や実例に基づく説明を多くすることで改善を図った。改善の成果は授業の満足度の上昇という授業評価アンケート結果に表れている(5点尺度の満足度指標で、平成23年度平均3.92、平成24年度平均4.38)。以上のように、PDCAサイクルが効果的に回っていると考えている。

各教員は授業内容、授業運営方法、教材等の改善のために、日頃の授業における学生の反応、学生からの授業評価アンケートを参考にしており、またFD研修会における忌憚ない議論を活用している。そうした取組みから、香川大学ビジネススクール独自の地域性の強い新たなケース教材の開発や、地域活性化をテーマとしたシンポジウム、合宿が開催されている。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、本研究科では、研究科のホームページに公開することにより、評価結果がフィードバックされ、FD研修会において改善のための取組が行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本研究科では、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、危機管理等に係る体制が整備されている。本研究科の構成員、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズも把握され、適切な形で管理運営に反映されて、それらは適切に自己点検及び外部評価により、点検・評価・フィードバックを行っている。

【改善を要する点】※改善計画を含む。

前述したとおり、事務組織が法学部・経済学部事務課として一元化されていることは、事務の効率化、あるいは関係部局間の協力・連携がとりやすいというメリットがある反面、本研究科のように学部とは著しく異なる性格の組織として、例えば、異なる授業時間、学生、教員といった独自の要請等に応え切れない問題点がある。

本研究科の社会人向けであり、多くの実務家を含む非常勤教員がおり、夜間・土曜日開講といった特殊性に対応した専任の事務支援体制の確保を大学執行部に要請する。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 学部、研究科の目的が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

本研究科は中四国初のビジネススクールとして設置したことから、その固有の目的及び教育目標の広報・周知には力を傾注し、社会一般に広く明らかにしてきた。これについては、研究科のホームページや要覧、修学案内、学生募集要項はもとより、事あるごとに新聞、テレビ、ラジオ等で取り上げてもらい、経済界や行政の各種会議での案内、経済界や行政の機関誌での掲載等あらゆる手段・機会等を通じて最大限の力を尽くしている。

また、社会一般への広報・周知は、教職員、学生等学内の構成員にも向けられているので、周知されている。教職員については、平成 23 年度から 24 年度にかけて、本研究科の目的を見直す議論を続け、新たに設定したため、全員の共通認識として、深く理解していると考えられる。

【分析結果とその根拠理由】

以上より、本研究科の目的は、研究科のホームページや要覧、修学案内、学生募集要項等を通じて、適切に公表されており、構成員（教職員及び学生）にも周知されていると判断できる。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

本研究科の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、アドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマ・ポリシーとして研究科のホームページ、修学案内、学生募集要項に掲載し、広く社会や学生に周知している。

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、本研究科の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、研究科のホームページ、修学案内、学生募集要項に掲載することにより、適切に公表、周知されていると判断できる。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点到係る状況】

本学では、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に関する事項については、香川大学ホームページ「教育情報の公表」を通して情報公開している。その他、カリキュラム、教員、研究活動、入学試験等の詳細や、在学生や卒業

生の声、研究科についての Q&A 等は、研究科のホームページ、要覧、情報誌「地域マネジメント」を通して、適切かつ積極的に情報公開を行っている。

本研究科の組織運営や諸活動の状況については、研究科のホームページ等を通して、積極的に情報の公開と発信をしている。特に、地域経済の振興や地域活性化という本研究科の目的等に直接適う教育や研究は、最も力を入れて情報発信している。例えば、「四国経済事情」の講義に関し、浜田香川県知事や渡邊百十四銀行頭取の講義の様子などが数多く地元紙やテレビで報道された。平成 23 年度は、地域 ICT マネジメント、アートと地域活性化、証券市場分析、四国経済事情（地域活性化と地域政策）の一部を公開講義とし、公開ワークショップとして「瀬戸内連携ワークショップ」を開催した。また、オープン・スクールウィークを設けて、平成 24 年度は 11 月 12 日（月）から 11 月 18 日（土）までの 1 週間の期間に 5 科目を公開している。加えて、学生によるプロジェクト研究のうち、特に内容が優れ、地域社会への貢献が期待されるものを選抜して、3 月末に地域社会に対する報告会を一般に公開し開催している。さらに、平成 23 年 9 月、国立大学法人香川大学、株式会社百十四銀行、野村證券株式会社、NAPA（野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社）は主に農業・アグリビジネスに関連する地域産業の活性化と地域経済の発展に寄与するため、コンソーシアムの設立に関して合意し協定を締結したが、本研究科はこのコンソーシアムの中核をなす組織となっており、その内容は地元紙やテレビでも報道されている。その他、地域のコミュニティ誌のビジネスかがわや香川経済レポートでも研究科の紹介を連載している。研究科のホームページに加えて、以上のようなマスメディア等を利用した情報公開と発信を積極的に行うことで、本研究科の特徴的な教育や研究内容がより正しく理解されるものと考えている。

【分析結果とその根拠理由】

以上より、本研究科では全学のホームページ「教育情報の公表」に加えて、研究科のホームページ、要覧、情報誌「地域マネジメント」を通して、教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本研究科では、平成 23 年度から 24 年度にかけて、本研究科の目的、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を見直し、新たに設定し、研究科のホームページや要覧、修学案内、学生募集要項等を通じて、積極的に周知を行った。

また、特に、地域経済の振興や地域活性化という本研究科の目的等に直接適う教育や研究は、最も力を入れて情報発信している点は評価できると考えられる。

【改善を要する点】※改善計画を含む。

本研究科をより広く PR していくためには、「カリキュラム・講義関係」、「在校生・修了生の声」、「教員や著書の紹介」などを中心に、研究科のホームページを活用して、一層、積極的な情報公開を図る予定である。